

# 令和8年度 久慈翔北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

久慈翔北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現 状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者  
R7年度:2人(参考:R6年度9人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
R7年度:14日(参考:R6年度13日)

### 【定性的現状】

- 教職員の意識
  - ・ 定例職員会議等はペーパーレスで実施している。
  - ・ 保護者からの欠席連絡はメールで受信、保護者への連絡は一斉メールで配信している。
- 管理職のマネジメント
  - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 教職員一人当たり1箇月の平均時間外在校等時間を25時間とすることを目指します。
- 年次休暇の平均取得日数を15日にします。

### 【目指す姿】

- ・ こどもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

|                 |               |                                                                                                                                                            |
|-----------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)             | 教職員の健康管理      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 管理職が、休暇の取得や週休日の振替等について積極的に呼びかけを行います。</li><li>・ 月の時間外在校等時間が月途中で20時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から個別にマネジメントを行います。</li></ul> |
| (2)             | 学校における業務改善の推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 授業や授業の準備に集中できるよう業務の見直しを進めます。</li><li>・ 保護者宛文書については紙での配付を廃止し、ホームページやメールでの配付・周知を行います。</li></ul>                      |
| (3)             | 業務の明確化・適正化の推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう説明をします。</li><li>・ 週休日の部活動の遠征については、保護者による送迎の協力をいただきます。</li></ul>                     |
| 令和8年度<br>重点取組事項 |               | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「働き方改革チェックシート」を活用し、教職員一人ひとりの業務改善に努めます。</li></ul>                                                                   |

## 4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校ホームページに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校運営協議会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。